

野生きのこ放射性物質濃度検査結果一覧(令和7年10月17日現在)

市町村	品目	採取日	測定日	測定結果(ベクレル/kg)			測定機関	測定機器	検査区分	基準値超過	国出荷制限指示 県出荷等自粛要請
				セシウム134 (Cs-134)	セシウム137 (Cs-137)	計					
01盛岡市											
02宮古市											
03大船渡市	マツタケ	平成24年10月22日	平成24年10月26日	30	99	130	農研	Ge	産直	○	平成24年10月29日 (国出荷制限指示)
04花巻市											
05北上市											
06久慈市											
07遠野市	ヌメリイグチ	平成24年11月5日	平成24年11月6日	166	298	460	農研	Ge	市町村依頼	○	平成24年11月7日 (国出荷制限指示)
08一関市	ホウキタケ	平成24年9月5日	平成24年9月11日	520	880	1,400	農研	Ge	市町村	○	平成24年10月11日 (国出荷制限指示)
09陸前高田市	アミタケ	平成24年10月3日	平成24年10月10日	730	1,200	1,900	環保	Ge	市町村	○	平成24年10月11日 (国出荷制限指示)
10釜石市	アミタケ	平成24年10月11日	平成24年10月15日	219	363	580	農研	Ge	市町村依頼	○	平成24年10月16日 (国出荷制限指示)
11二戸市	アミタケ	令和7年10月1日	令和7年10月3日	不検出(<5.2)	不検出(<5.9)	不検出(<11)	環保	Ge	市町村		
12八幡平市											
13奥州市	ハツタケ	平成24年10月12日	平成24年10月17日	1,110	1,860	3,000	農研	Ge	産直	○	平成24年10月18日 (国出荷制限指示)
	コウタケ	平成24年10月12日	平成24年10月17日	18	87	110	農研	Ge	産直	○	
14雫石町											
15葛巻町											
16岩手町											
17滝沢市											
18紫波町											
19矢巾町	ハタケシメジ	令和7年9月21日	令和7年9月24日	不検出(<6.1)	不検出(<4.9)	不検出(<11)	環保	Ge	市町村		
20西和賀町	マイタケ	令和7年10月8日	令和7年10月9日	不検出(<5.4)	不検出(<5.2)	不検出(<11)	環保	Ge	市町村		
21金ヶ崎町	ナラタケ	平成24年10月23日	平成24年10月26日	54	76	130	農研	Ge	市町村	○	平成24年10月29日 (国出荷制限指示)
22平泉町	アミタケ	平成24年10月4日	平成24年10月10日	220	370	590	環保	Ge	市町村	○	平成24年10月11日 (国出荷制限指示)
23住田町	ナラタケ	平成25年10月2日	平成25年10月4日	30	90	120	農研	Ge	市町村	○	平成25年10月9日 (国出荷制限指示)
24大槌町											
25山田町											
26岩泉町											
27田野畑村											
28普代村											
29軽米町											
30野田村											
31九戸村	ハナビラタケ	令和7年9月15日	令和7年9月17日	不検出(<6.8)	6.54	6.5	環保	Ge	市町村		
32洋野町											
33一戸町											
(参考)一般食品の基準値				Cs-134とCs-137の計100							

注1 放射性セシウム測定値の合計は、セシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの。「測定結果」欄の()内は検出限界値

注2 測定機関:「環保」は岩手県環境保健研究センター、「農研」は岩手県農業研究センター、「薬検」は(一社)薬剤師会検査センター、測定機器:「Ge」はゲルマニウム半導体検出器

注3 検査区分:「市町村」は全県を対象とした野生きのこ放射性物質モニタリング検査、「産直」は産地直売所等で販売される野生きのこ類の検査、「市町村依頼」は市町村からの依頼に基づく検査
「検査計画」は県の県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画に基づく検査

注4 基準値超過:「○」は一般食品の基準値を超過したもの

注5 国出荷制限指示:国(原子力災害対策本部)による出荷制限の指示を行った日を記載。要請した市町村の野生きのこ全種類が対象となる。

注6 県出荷等自粛要請:県による出荷及び採取の自粛要請を行った日を記載。要請した市町村の野生きのこ全種類が対象となる。

注7 スギヒラタケは従前から食用キノコとして摂取されていたが、平成16年に急性脳症を疑う事案等が発生したことから、国ではその摂取を控えるよう注意喚起を行っている。